

経験から考えて、今後に期待を！

前山形行政相談委員協議会会長
全相協OB賛助会員

鎧水 健（山形県上山市）



1 はじめに

令和5年3月で行政相談委員としての定年で仕事を終え、山形行政監視行政相談センター（以下「センター」という。）から行政相談協力員という名の仕事をいただきました。自分では何か案件があれば報告しようかと思っていました。これがいった仕事は何もしないままに、月日が経ってしまいました。

7月、全相協からOB賛助会員の入会案内があり、「季刊行政相談」が届くことになりました。目を通していううちに、自分は定年までの20年間何をしたのだろうか：と考えるようになり、そんな矢先に寄稿の依頼があったので、これまでの経験から考えてみたこと、今考えていることを書いてみることにしました。

2 行政相談はいろいろな方法で

行政相談委員の仕事が始めた頃は、「何もわからない」、「何もできない」の連続でしたが、それならば…と、相談者の話に耳を傾け、先輩委員の仕事ぶりをよく見聞きして、自分は何ができるかを考えることにしました。幸い、市社協のふれあい相談員も同時に引き受けたので、学ぶ機会は数多くありました。

学びながら少しずつ相談を受けられるようになり、行政相談委員として充実感を味わえるようになりましたが、各種の相談所が次から次へと開かれるようになり、待つだけでは相談件数が増えなくなりました。

相談がないことは良いことだと思いましたが、相談しても何も変わらないと

思っている人もいるのではないかと考えると、いろいろな方法で相談を拾い上げることも必要でした。センター等からの指導もあり、先輩委員は、懇談会やアンケートを活用して案件を拾い上げるようになってきました。自分たちは、まちの有識者と連絡を取り、相談案件を準備していただいていた取りをしたこともありました。近年は、広報活動や出前教室で行政相談について理解していただきながら、事前アンケート等で相談案件を拾い上げていました。

世の中の動きによって相談内容が変化することは当然であり、相談件数の増減も生まれてきます。委員の皆さんには、このような変化に動じることなく、いろいろな方法を考えながら相談活動を続けていただきたいと思えます。



令和2年9月28日 上山市立南小学校での出前教室

3 センターとの連携を大切に

相談を受けた案件はセンターに報告しますが、委員としては、自分が関わった案件については、解決までとはいかなくとも良い方向に進んで欲しいと常に思っているものです。難しい内容でも、センターと連携すれば何とかなるものです。これは一言で言えば、センターの職員が熱心に調べて、関係機関に働きかけてくれるからです。良い結果や善処していることが相談者に伝われば、相談して良かったということになり、案件の増加にもつながっていくものだと思います。

います。

4 あれっ?と思ったら探究を

これは自分の失敗から生まれた案件ですが、飯坂温泉方面にドライブに行った帰り道、高速道路を利用して米沢経由で上山へと考えていたのに、なぜか東北自動車道に入ってしまった宮城県経由での帰宅を余儀なくされました。時間を気にしながら近道を選ぼうとしたため、大変苦労してしまいました。間違ったことに納得がいかず悩み続けているうちに、高速道に入る案内板に米沢方面への案内がなかった?ということに気づき、センターへの報告しました。

その後、センターの職員の懸命な調査や関係機関への働きかけによって、NEXCO東日本が改善してくれることになり、分かりやすくなりました。私は今でも、センターが、この件を改善すべき事案として取り上げてくれたことに感謝しています。これは、あれっ?と思ったらあきらめずに探究してみることも大事だという一例です。

この件を思い出すと、最近、時々起こる逆走による事故原因を考えたくありません。確かに高齢による集中力の欠如等もありますが、案内板や道路等への標示の不備によることもないわけではありません。もう少



改善後の写真(出典：グーグルマップ)

5 難題はみんなの力を借りて

し丁寧な案内や標示があれば、事故を未然に防ぐ一助となるのではないのでしょうか。相談案件として出てくる前に、不備な点を委員意見として進言することも大事なことだと思っています。命を守るためにも…。

案件にもよりますが、一人や二人の意見(お願い)ではなかなか取り上げてもらえない難題でも、幾人かの同一意見だとい

とになれば取り上げてもらえるものです。取り上げてもらってもなかなか動かない、動いてもなかなか進まないということもあります。本当に大事な案件(意見)であればあきらめずに、市町村を超え、地区を超え、県一丸となって当たれば管区行政評価局や本省を動かし良い方向に進んでいくものと信じているのです。

これまで委員意見として何件か報告しましたが、みんなが考えているようなことは時間が経っても改善していません。しかし、進まない大きな壁になっているのは、予算と法律だと思っています。お願いしても最後は、予算がないからできない、法律がこうなっているからできないということとで途切れてしまうのです。近年は、個人情報保護のためか？なかなか進まないことも多いようです。

6 委員意見にこだわって

これまで何回か委員意見を提出してみましたが、最初の頃は提出したものがどうなっているのか全く分かりませんでした。数を重ねるうちに、取り上げられるまでにいろいろな段階があつて簡単なことではないということが分かりました。次第に委員意見が重要視され、どんな意見が出され、どんな経過をたどっているのか報告されるよ

うになってきました。自分が提出した委員意見がどうなっているのかが分かるようになる、やりがいを感じ、また提出してみようという…意欲が湧いてくるものです。

誰もが感じている空き家問題、持ち主不明や管理不能等の土地問題は、少しずつ進んではいるものの、解決までにはまだまだ道のりは長いようです。選挙に関する無駄については少しずつ改善されていますが、選挙権の若年化も考慮すれば、若い人たちにも通用するような選挙の在り方を期待したいものです。

中でも、こだわり続けて提出した委員意見の「消防団員の減少にかかわる提言」について、加除訂正しながら、現在の私の考えを簡条書きにまとめてみたいと思います。

- ① 消火や救助活動等は、消防署や消防本部の署員や隊員に委ねる。(公助)
- ② 予防活動は、地区の大人(元気な高齢者も含む)や子どもも活用する。(自助、共助)

③ 職場に自衛消防団の設置を義務付け、活動を仕事の一環と考える。(平日や勤務時間内の研修・訓練も可能となる。)そして、職場はもとより、勤務地や居住地の災害時に随時出動できるようにする。同時に、年数回の研修や訓練を義務付けて

能力の低下を防ぐとともに、優遇措置も考慮する。

- ④ 女性や大学生の加入を促進することはよいが、実動を伴うような手立てを考える。(名ばかりの加入では意味がない。)
- ⑤ 団員として活動する年齢は、18歳から45歳位までが適当と思われる。ただし、職場の事情にもよるので流動的に考える。

- ⑥ 地区の予防活動(防火・防災・防犯活動等)を一元化する。そして、青色防犯パトロール(青パト)を活かして、地区での役員不足の緩和を図る。(地区の安全・安心は、心を一つにして守ることが大切である。)

最後に、日本は特に災害が多く、災害時には老若男女全ての国民がボランティア活動をする必要があります。そのためには、ある程度の知識や技術を身につけておかなければなりません。消防署の中に救急隊はありますが、防災隊(仮称)のような部署があれば研修や訓練はもちろん、災害時のリーダーとして行動ができるのではないのでしょうか。戦時以上に多くの人命を奪う災害から身を守るために、真剣に取り上げてくだされば幸いです。